

1. はじめに

国民が「安心」「安全」を実感する上で、最も大切なことは「将来の不安」を解消することである。「将来の不安」を取り除く要素は「年金」「医療」「介護」といった「社会保障」の安定であり、生活（収入）の基盤である「雇用」の維持である。

- ⇒ 盤石なものとするには、**社会保障と税制抜本改革、**
財政健全化は密接不可分
- ⇒ 国の予算及び税制を包括する財政が、わが国を取り巻く諸課題を克服し、**安心・安全な社会、将来に希望を持てる社会を実現する不可欠な手段**
- ⇒ さらに、東日本大震災からの復興再生は喫緊の課題であり、多額の財政負担を生じることを覚悟

2. 財政

近年、財政状況の危機的な悪化により、財政はその対応力を著しく欠いており、あらゆる面で支障をきたしている。

- ⇒ 財政の対応力を回復するには、バラマキ施策の撤回は当然であり、消費税を含む税制抜本改革を断行する以外にこの局面を乗り越えることはできない。わが党が「**財政健全化責任法（案）**」を提出したのはこの趣旨による。
- ⇒ 財政の戦略的対応を適時適切に実行するには、「財政健全化責任法」の成立を担保として一時的に借金を増やしたとしても、目先にとらわれることなく、時間軸の中で財政再建を成し遂げるには税制抜本改革はできるだけ速やかに実施しなければならない。
- ⇒ わが党は前回の総選挙における公約、昨年7月の参議院選挙公約、昨年末の「**税制改正についての基本的考え方**」において**消費税の引き上げを含む税制抜本改革を国民に約束している。**

3. 社会保障・雇用の基本的考え方

わが党政策の基本は新綱領に示す通り、社会の基本は「自助」であり、経済活動の主体は企業、個人である。元気で頑張れる人に頑張ってもらわねばならず、その人たちが社会を前進させる力である。

それに「共助」「公助」を加えた、自助、共助、公助を適切に組み合わせることによって、改めて温かい社会を築き直す必要がある。

⇒ わが党は年金・医療・介護のみならず、少子化対策、生活保護や障害者政策などの福祉政策についても、自助を尊重し、共助、公助でそれを補っていくというバランスのとれた、かつ現物給付を中心とした社会保障を実現していく。

□ 高齢者人口の割合が最も高くなる21世紀半ばでも維持できる社会保障制度を構築していくためにも、その量・質ともに機能強化と効率化を図る一方、給付に見合った安定的な財源を確保し、負担の先送りを断ち切らなければならない。

□ 国民生活の基本は「雇用」であり、雇用の場の確保のためには、企業の活力向上が不可欠である。そのため、行き過ぎた労働政策や環境政策等、アンチビジネス政策を改めるとともに、海外との「条件格差」を解消し、企業の海外流失を防ぐ必要がある。

□ 大震災によって、経済活動の“血液”たる電力の需給に大きな不安を抱える中、供給や料金の面から国民経済の悪化・産業空洞化に拍車がかかる恐れがあり、早急に国内の経済活動を活性化し、民間活力を増大させるための諸施策を実行する必要がある。

4. 当面の対応

○ 消費税を含む税制抜本改革について、我々は先の衆院総選挙及び参院選挙公約でも国民に約束したように、平成21年度税制改正法附則第104条に従って、平成23年度までに必要な法制上の措置を行い、特に、消費税の用途については、税率は当面10%とし、用途は社会保障に全額充てることとする。

○ 財政健全化については、我々は、「財政健全化責任法」を国会に既に提出しており、その早期成立を期す。

○ 民主党が消費税を引き上げないという前回総選挙における基本となる政策を転換するのであるならば、原点に立ち返って、国民にあらためて信を問う必要があることは言うまでも無い。

以上